

むろらん



市政だより

昭和51年

5月

15日

No. 388



5月7日地球岬 朝陽小1年生たち

## 青空いっぱい明るい歓声！

### 各小・中学校で春の遠足

入学して、ちょうど一か月が過ぎた一年生たち。  
今日は、楽しい遠足。朝陽小学校1年生は地球岬へ。  
カラフルなリュックの色が列をつくり、学校から地球岬まで、約1キロの道のりを元気に歩きました。

天気にもめぐまれ、みんな大はしゃぎ。先生やお友だちとゲームを楽しみ、お母さんの作ってくれたおにぎりや、サンドイッチに舌づつみをうち、楽しい一日を過ごしました。



札幌通(中央町岡崎時計店付近から丸井方向をみる)

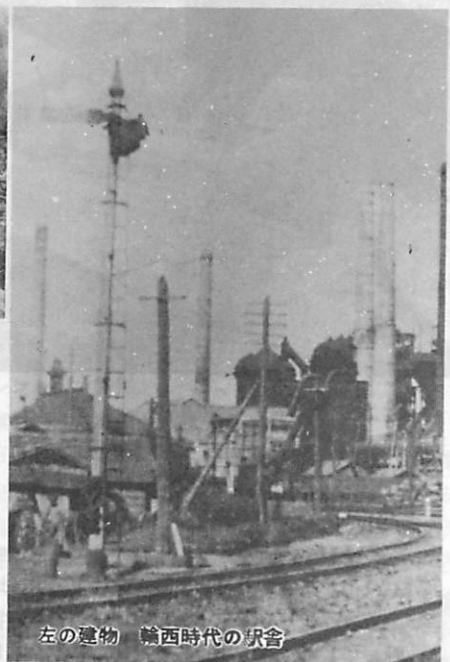
明治五年、函館(森から渡海)―室蘭―札幌をつなぐ日本で初めての車馬道・札幌本道が切開かれて北海道の開拓は本格的に進められた。同時に今日の室蘭の基礎がで上がった。  
トキカラモイ、いまの白川商店のあたりは白鳥の潤つづきの静な汀で、時おりチカの銀鱗が水面に躍る。国労室蘭支部の角あたりに仮の木造棧橋が築かれ、本州と北海道を行き来する明治の旅人たちが稲川丸や弘明丸に乗船するため、何千、何万人と、この棧橋を渡って行ったり来たりしたことが。

明治十一年八月四日、日曜日の早朝六時前から森定期船に乗込んだ米人E・S・モールスは、室蘭の港、札幌通りをこう書いている。「山にフチどられた峰をもつ湾このうえもなく美しい景色をみたわれが通る路は、高い崖に沿っていたが、見おろす谷の深い闇のなかには鉄工所の火が赤々と燃えていた……」  
札幌通りから見おろす谷の深い闇は海面であり、鉄工所の火は、仏坂横近くにあった工業局の鍛冶の火だったのだろうか。  
新室蘭の歴史の第一歩を印したトキカラモイの港は同四十五年の埋立によって土中に没し永久に消え去ってしまった。  
が、佐々木市郎さんから提供された上掲の与真でわかるようにそのころの札幌通り(旧港町―泉町―大町―千歳町―仏坂―茶津岬を経て母恋―御前水―輪西仲町新日鉄第一門から構内を通って知利別から海岸沿いに札幌へつづく)は、山の丘陵のどてっ腹をえぐって道路がつけられた。  
新室蘭は海岸沿いの崖の上、いや〃山腹につくられた町であった。室蘭駅前広場の崖の上の道路と街並みをみると、それとわかる。

## 山腹にできた町 むろらん



鉄道延長の仏坂トンネル付近工事(明治29年ごろ)



左の建物 輪西時代の駅舎

もう一本の道路―第五鎮守府と軍港の指定によって明治二十五年に開通した岩見沢―室蘭間の北海道炭炭鉄道の室蘭線は輪西仲町付近(新日鉄第一門)で終わっていたが、禁が解かれたので同三十年に鉄路も仏坂下まで延長されて室蘭駅が建ち、機関庫

もできた。その後、さらに海面の埋立てができたので駅も港頭に移り線路も伸びてきた。  
この埋立地に、つい先年までは室蘭の玄関口、問屋街を誇った海岸町と海岸町通りができた。これで山のどてっ腹にみえた街並みも今日みるような平坦の市街地の形態を整えるようになった。  
しかも、埋立用の土砂が足りなくなつたため、山のすそを削りとって埋立てしたので、それまでカーブをえがいていた中央町三角広場のあたりの札幌通りも直線になった―とはたれが想像できたであらうか。

### 史料協力者 ⑩

(敬称略)

桜井孝輝(東町) 平林光男(日の出町) 道徳康晴(増市町) 岩見沢 室蘭駅。



昭和五十一年度

市消費生活モニターの

業務はじまる

市ではこのたび昭和五十一年度の消費生活モニター四十名を委嘱いたしました。モニター業務は(1)生鮮食料品の試買調査(2)生活関連物資等の小売り価格と需給の動向調査(3)その他消費生活上の意見、苦情等の報告となっております。モニターが調査した、日常生活に関連の深い物資(三十七品目)の小売り価格を下表のとおり毎月本紙により市民の皆さんにお知らせいたしますので、消費生活におけるお買物のさいの参考にしてください。

消費生活に関する

パネルを展示

市役所一階の市民部ロビーに消費生活に関するパネルを展示してありますので、どうぞご覧になり生活にお役立て下さい。

51年4月分価格調査集計表

調査日 15日(生鮮食料品は10日)  
調査員 40人  
調査品目数 37品目

品名	当月価格			品名	当月価格					
	最高	最低	平均		最高	最低	平均			
生鮮食料品	ほっけ 100g	42	10	26	食肉	豚バラ並 100g	155	115	138	
	さば 100g	32	20	27		鶏骨付もも肉 100g	100	80	90	
	そうはちがれい 100g	31	14	22		羊ラム並 100g	100	65	92	
	キャベツ 100g	64	20	42		燃料	灯油 1ℓ(配達料込)	40	36	37.6
	玉ねぎ 100g	49	11	27			18ℓ(〃)	760	666	707
砂糖 1kg	380	262	302	200ℓ(〃)	8,000		6,900	7,308		
食料品	すずらん上白 1kg	380	262	302	日用品	プロパンガス 10kg又は4.69m <sup>3</sup>	1,700	1,465	1,601	
	しょう油 1.8ℓ	395	288	350		雑貨	ちり紙 京花紙 白龍	600	240	408
	みそ 2kg	420	320	352			トイレットペーパー 故紙65ml 4ロール	250	115	169
	天ぶら油 1,650g	750	480	613	サービス	洗濯用合成洗剤 花王(新ダブ)、ライオン(ブルーダイヤ25)	720	520	592	
	サラダ油 1,650g	820	510	692		台所用洗剤 花王「ファミリー」800ml	280	200	262	
	味の素 1,650g	820	510	692		理髪 大人総合調髪	2,000	1,200	1,778	
	バター 225g	340	255	308	衣料品	パーマ コールド・パーマの並	5,000	2,800	4,142	
	小麦粉 1kg	180	110	140		クリーニング 白ワイシャツ、店頭渡	120	70	96	
	食パン 360~380g 8枚	180	70	128		長そで肌着 大人(男)用、綿、丸首	900	530	737	
	豆絹ごし 1パック	70	50	66	文房具	ワイシャツ シングル混紡、80番手	3,000	1,800	2,311	
	牛乳 180ccパック入	60	35	50		鉛筆 三菱HB、9800 1ダース	360	185	262	
	ハム 混合プレスハム	200	73	119		ノット BS、野線、30枚	120	50	79	
	鶏卵 1ケース	270	185	228						
	即席ラーメン 100g入	65	33	48						
	マヨネーズ 500g	450	280	342						



市では「室蘭市民のくらしをまもる条例」案を作成し、12月開会の定例市議会に提案し、現在市議会においてその内容等について慎重に審議を重ねております。  
 条例の内容につきまして市民の皆様にお知らせいたします。

市を確立するため  
 策を総合的に推進  
 的としております

# 室蘭市民の くらしを まもる条例

## 物価の安定

### ◎情報の収集及び提供

日常生活関連物資の価格・需給、さらに生産流通の情報を収集し、市民に提供します。

### ◎不適正な販売行為の禁止

事業者は、その利益を不当に得るための買とめ、売り惜しみをしたり、不適正な価格で販売してはならないこととします。

### ◎資料の提供及び立入調査

不適正な販売行為が行われていると市長が認めるときは、関係書類の提出を求めたり、立入調査を行うこととします。

### ◎生活関連重要物資の指定と確保

生活関連物資が著しく不足、若しくは不足のおそれがあるとき又は価格が著しく高騰し、若しくは高騰のおそれがあるときは、生活関連重要物資として指定し、その物資の確保に努めます。

## 啓発活動及び 組織化

### ◎啓発活動及び教育の推進

消費者がよりよい消費生活を営むために必要な知識の普及に努めるとともに、消費者教育の充実を図ります。

### ◎組織化の促進

消費者個々では非常に弱い立場にあるので、相互に連携し組織化を図り、その意見要望などを関係各界に反映させるよう努めます。



市長は、経済的又は社会的状況に見合った消費者の保護、物価の安定に関する必要な施策を策定し、これを推進します。

消費者は健全な消費生活を営むため自ら進んで消費生活に必要な知識を勉強し、消費者相互の連携や組織化を図るなど合理的な行動をとるよう努めます。

事業者と消費者がこの条例を  
 守り、相互信頼し安心して日常生活  
 ができる室蘭にようではあり  
 ませんか。

# よりよい消費生活をするために

消費者の権利  
基本的な施策  
することを目標

## ◎欠陥商品等の提供の禁止

事業者の提供する商品及びサービスによる消費者の生命・身体に対する危害を未然に防止するために欠陥商品の提供を禁止します。

## ◎不安商品等に対する措置

社会的に安全性に疑いが強い商品及びサービスについてその物資の供給事業者に対し安全性につき証させることします。

## ◎表示・計量・包装の適正化

商品に適正な表示をし、正確な計量を行い、過大な包装をしないようにします。

## ◎消費者相談

消費生活課に消費者相談室(栄町勤務センター内電話22-4856)を置き専門の相談員による苦情相談を行っています。

## ◎苦情処理委員会

消費者相談室において解決の困難な場合は苦情処理委員会において調停やあっせんを行います。

## ◎消費者訴訟の援助

苦情処理委員会の調停やあっせんが不調に終り訴訟を提起するときに一定の要件に該当すると認められた場合は訴訟に用いる費用の貸付けなどの援助を行います。

## ◎指導・勧告及び公表

事業者が条例事項に違反した場合指導・勧告し、それに従わないときは社会的制裁として公表することとしています。

## ◎市民意見の反映

消費者行政を推進するため消費生活センターの充実を図り、市民から幅広く意見を聴き行政に反映させると同時に消費者の保護、物価の安定について市長の諮問に応じたり、基本的な消費者行政に意見を述べたりする「消費生活安定審議会」を設置します。

物価の抑制

消費者の利益  
保護と安全確保

消費者  
被害の  
救済

指導・勧告

公表

事業者は消費者に提供する商品やサービスについて危害の防止、表示・計量・包装の適正化、物価の安定等に努力するとともに、市が実施する施策に協力することとします。

# 全国水道週間

6月1日から7日まで

## 水道施設見学会に

### ご参加を!

六月一日(火)から七日(月)まで全国水道週間が実施されますが、この週間行事の一つとして、水道施設見学会を開催いたします

### ▲募集要領▼

#### 1、実施月日

六月二日から六日まで(五日間)

#### 2、募集人員

一日一〇〇名 延べ五〇〇名

#### 3、コース

市役所前発9時30分→水道部前発9時50分→千才浄水場(スライド上映・場内見学・昼食・水道相談)、同浄水場発14時20分→水道部前着14時40分→市役所前着15時の予定

#### 4、申し込み方法

▽官製ハガキに住所、氏名、年齢、職業、希望月日を記入し五月二十四日までにお申し込み下さい。

▽申し込み先

室蘭市寿町1丁目11番16号

室蘭市水道部

総務課庶務係

#### 5、その他

- ◎六月五日 中島町・高平町 中島、中島本、本輪西、港北、高平、柏木の各町
- ◎六月七日 幌前町・石川町 幌前、陣屋、白鳥台、石川、崎守の各町

### 水道故障修繕

### サービス旬間の実施

水道部では、五月二十七日から六月七日(日曜日を除く)まで、次の要領でサービス旬間を実施いたします。

- ▽サービス範囲
- ・蛇口、水抜きせん等のパッキン取替えは無料です。
- ・床上、床下、屋外の水道管の取替え、修理は、労力を半額サービスいたします。

### 移動相談と巡回修理サービス

水道週間期間中、次の日程により各地域で移動相談を実施いたしますのでお気軽にご相談下さい。

◎六月一日 絵鞆町・山手町

絵鞆、祝津、増市、港南、小橋内、築地、沢、緑、海岸、清水西小路、幕西、常盤、中央、本栄、幸、舟見、山手の各町

◎六月二日 入江町・御崎町

入江、新富、茶津、母恋北、母恋南、御前水、御崎の各町

◎六月三日 大沢町・日の出町

大沢、輪西、みゆき、東、寿、日の出の各町

◎六月四日 水元町・知利別町

水元、高砂、宮の森、知利別、天神の各町

◎六月五日 中島町・高平町

中島、中島本、本輪西、港北、高平、柏木の各町

◎六月七日 幌前町・石川町

幌前、陣屋、白鳥台、石川、崎守の各町

水道部では、五月二十七日から六月七日(日曜日は除く)まで、

次の要領でサービス旬間を実施いたします。

- ▽サービス範囲
- ・蛇口、水抜きせん等のパッキン取替えは無料です。
- ・床上、床下、屋外の水道管の取替え、修理は、労力を半額サービスいたします。

### サービス旬間の実施

水道部では、五月二十七日から六月七日(日曜日は除く)まで、

次の要領でサービス旬間を実施いたします。

### みんなで春の大掃除を

### 大掃除を

春の大掃除運動が始まりました。今年度は、五月十五日から六月十四日までの一か月です。

冬の長い間、知らないうちにたまったごみや汚物を、掃除してきれいなまちにしましょう。住みよい環境をつくり健康で明るい生活を営むためにも、各家庭の内外は

もちろん、地域ぐるみでお互いに協力しあって実施するようにしましょう。

大掃除の重点は、家の内外の清掃をはじめ下水側こう等、これから夏にかけて発生する蚊、ハエなど害虫の発生源を除去し薬剤を散布しましょう。

ごみの持出しについて

燃えるごみは紙袋に入れて、口は必ずしばり、燃えないごみはポリ容器か、一斗缶に入れ収集日に指定の場所に出して下さい。

### 災害に備えて

市では、宅地防災、および住宅改修に要する資金をつぎのとおり融資しております。希望される方はお早めに市建築指導課へ申し込みください。

宅地防災工事 資金制度を  
住宅改修工事 ご利用下さい

市では、宅地防災、および住宅改修に要する資金をつぎのとおり融資しております。希望される方はお早めに市建築指導課へ申し込みください。

宅地防災工事資金  
危険な宅地の災害を防ぐための(土留、石垣、宅地の排水等)施設をする場合

住宅改修工事資金  
自ら居住する住宅を改修する場合(屋根ふき替、土台上げ、その他補修等)

貸付限度額 七十万円まで

返済期間 五年以内

利率 年七・五%

返済方法 貸付を受けた翌月から毎月割賦償還

※融資する資金に限度がありますので、申込額が予定額になり次第締切ります。

くわしくは、市建築指導課(☎21-11-1内線五六二)におたずねください。

### 二級建築士試験を実施

昭和五十一年度二級建築士試験を、次の要領で実施します。

試験日時  
・学科 七月二十四日(土) 九時~十六時十五分  
・設計製図 九月十九日(日) 十二時半~十七時

※学科の合格通知 九月上旬  
最終合格発表十一月中旬

〈申込期間〉  
五月十七日(金)~二十一日(金)

〈受付場所〉  
胆振支庁建設指導課  
〈受験手数料〉  
二千五百円(北海道収入証紙で納めて下さい)

〈試験場〉  
室蘭工業大学  
なお、申込用紙は、市役所建築指導課及び胆振支庁建設指導課にあります。

### 51年度郵政貯金 婦人モニター募集

業務内容の改善やサービスの向上に役立てるためモニターを募集しています。任務等

くわしくはもよりの郵便局へ

第締切ります。



# 10周年を迎えた 室蘭市民文芸

## 第10号原稿募集

ハ 欄外に応募部門を朱記のこと  
ニ 原稿末尾に住所、氏名を明記のこと。

▽原稿の送り先  
室蘭市本町二二一五 市立室蘭図書館内 室蘭文芸協会「市民文芸」係 (☎21-1658)

▽その他  
イ 筆名自由。  
ロ 原稿は返却しない、必要な人はコピーをとる。

ハ 作品選考は別にきめられた委員によって行なう。  
ニ 掲載作品を対象に第四回市民文芸奨励賞をさめる。

ホ 刊行予定、十月末日  
市立室蘭図書館  
よく読まれている本  
4月23日現在

室蘭市民文芸も皆様方のご協力により、十周年を迎えることが出来ました。これを記念して、第十号はユニークなものとしたいと思ひ、例年になくスペースも多くとり、約二百頁程度のものでし、次の要領で原稿を募集いたします。

▽原稿締切日 七月末日

▽募集作品

創作・文芸評論 五十枚以内  
随筆紀行 十枚以内  
詩 五十行以内  
短歌 十首以内  
俳句 十句以内  
川柳 十句以内

その他、文芸の各分野にこだわらず文芸的内容をもつ作品  
(枚数の制限を厳守のこと)

▽応募上の注意

イ 必ず四百字詰原稿用紙をご使用下さい。

ロ 原稿が二枚以上のときは右肩をとじること。

4 アニマルクイズ 小原秀雄  
5 くもんの算数 公文公

## 23局5151番

### テレフォンサービスで健康管理にお手伝い

6月放送分

市では、みなさまの健康管理に役立てていただくため、毎日テレフォンサービスをしています。

「保健衛生一口メモ」で、あなたの健康管理にお手伝いしますの、ぜひダイヤルして下さい。

〈内容と時間〉  
☆みんなの健康 (平日のみ) 九時～十六時  
☆保健衛生一口メモ 平日 十六時～翌朝九時  
土、日、祭日 一昼夜

。月、火曜日  
乳幼児の健康メモ  
。水、木、金曜日  
大人の健康メモ  
。土、日曜日  
栄養、その他生活全般のメモ  
「保健衛生一口メモ」の六月のテーマ(予定)をお知らせします

▽一日(火)  
あさは消える

▽二日(水)、三日(木)  
四日(金)  
主婦ドックのすすめ

▽五日(土)、六日(日)  
ふだんから救急処置の習得を

▽七日(月)、八日(火)  
赤ちゃんの耳は聞こえますか

6ちよっとキザですが 磯村尚徳  
7日本人は死んだ M・トケイヤー

### 代替登録保母等を募集します

市では、保育所の職員が産休、又は病欠等の際に、代替として臨時に任用する方をあらかじめ登録しておくため、次のとおり募集いたします。

▽職種 保母、看護婦(有資格者)

▽募集期間 五月三十一日まで

▽提出書類 履歴書、資格証(写)

その他、くわしいことは市保育課(☎21-111内線四九一～四九三)へ、お問合せ下さい。

### 市街化調整区域内に宅地を持つている方へ

市街化調整区域内に昭和四十五年十二月二十七日以前から宅地を所有している方で、自己の居住する住宅を建築する予定であったが諸物価の高騰など諸般の事情により建築できなかった方々について救済がなされます。

それは宅地が道路に接していることや、現に住宅に適合している理由など一定の基準に適合しているものについて、北海道知事の許可をうけますと建築できる救済措置の特例が設けられたことです。

くわしくは、市建築指導課(☎21-111内線五六六)又は都市計画課(☎21-111内線五三二)にご相談下さい。

〈フイクション〉  
書名 著者名  
1 聖職の碑 新田次郎  
2 流星企業 太田俊夫  
3 翔ぶが如く(一)～(三) 司馬遼太郎  
4 火宅の人 檀一雄  
5 復讐するは我にあり(上・下) 佐木隆三  
6 人間の運命 芹沢光治良  
7 幻のささやき 井口厚

〈ノンフイクション〉  
1 帰ってきたあのねのね  
2 欽ドンといってみようやって みよう 萩本欽一  
3 二十歳ばなれ 南沙織

▽九日(水)、十日(木)  
十一日(金)  
むなしさもノイローゼの原因になる

▽十二日(土)、十三日(日)  
あなたの目を健康に

▽十四日(月)、十五日(火)  
お母さんは赤ちゃんの食欲に關して欲ばり

▽十六日(水)、十七日(木)  
十八日(金)  
入浴の生理

▽十九日(土)、二十日(日)  
昼食には油のこいものを

▽二十一日(月)、二十二日(火)  
新しい標準発育値のとらえ方

▽二十三日(水)、二十四日(木)、二十五日(金)  
疲労の三つの顔

▽二十六日(土)、二十七日(日)  
夢のお話

▽二十八日(月)、二十九日(火)  
赤ちゃんの衣類について

▽三十日(水)  
昼寝の効用

改定

下水道使用料は

次のとおりです

昭和五十一年四月一日から下水道使用料が別表のとおり改定になりましたが、左記の納入通知書から新しい使用料となっておりますのでお知らせします。

なお、新旧にまたがる場合の使用料計算は、両方の料金を算出して新旧それぞれの使用日数によるあん分率で計算しております。

下水道使用料比較表

区分	改正前の下水道使用料	改正後の下水道使用料	
1. 水量使用料	(1) 処理区域 8㎡まで 8㎡以上 1㎡につき	160円	320円
		20円	40円
	(2) 排水区域 8㎡まで 8㎡以上 1㎡につき	80円	160円
		10円	20円
2. 浴場使用料	1㎡につき	5円	
3. 便器使用料	小便器 1個につき 1か月 大便器 " " " " " " 大小兼用便器 " " " " " "	30円	60円
		40円	80円
		60円	120円
		現行どおり	

- 。蘭西地区
- 四、五月使用の分で六月十日発付の納入通知書から
- 。蘭東、白鳥台地区
- 三、四月使用の分で五月十日発付の納入通知書から

「防災キャンペーン」

テレビ放送 5月分

ごぞんじですか(防災ミニ百科) STV 10時55分~11時 毎週末曜日

20日 グラツときたらまず火の始末

27日 あわてて飛び出すな

そのときあなたは (くらしの中の防災)

UHB 8時55分~9時 毎週日曜日

16日

地震に備える消火用具

23日

地震に備える非常持出品

30日

地震に備える避難

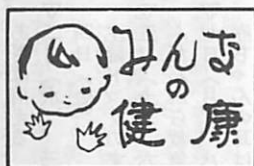
赤ちゃんと妊産婦に

牛乳、又は粉乳を

無料支給します

市では、生活保護世帯、市民税非課税世帯、所得税非課税世帯の乳児と妊産婦に牛乳又は粉乳を無料で支給しております。

該当される方は、印かんと母子手帳を持参のうえ、市衛生課保健係までおいで下さい



6月18日 中島地区  
時間 9時30分~11時30分  
13時~14時30分  
対象 昭和48年3、4、5月生まれで中島本町から高砂、水元町に居住する幼児

〈先天性股関節脱臼検診〉

保健所主催  
6月23日 室蘭保健所  
時間 10時~11時30分  
13時~15時  
対象 生後3カ月から1才未満の乳児  
定員 50名  
料金 670円

申込方法  
往復ハガキに住所、保護者名、乳児名、生年月日を記入のうえ室蘭保健所(幸町9-11)まで申込み下さい。なお、当日母子手帳を持参して下さい

1カ月間隔で2回接種  
翌年追加接種

。日本脳炎  
\*接種時期は5~7月の期間に1~2週間間隔で2回満3才以上の道外旅行者におすすめます。

〈成人病検診〉 無料  
対象 市内に居住する30才から64才までの方

検診内容  
(1)身長、体重測定  
(2)血圧測定、検尿  
(3)保健指導

実施日時及び場所(6月分)  
28日 市役所保健室  
29日 中島地区  
30日 白鳥台地区  
受付時間 10時~11時30分  
13時~15時30分

〈結核レントゲン撮影〉  
無料(6月実施分)  
28日 市役所保健室  
29日 中島地区  
30日 白鳥台地区  
以上時間 10時~11時30分  
13時~15時30分

〈3才児健診〉保健所主催

の赤ちゃん  
\*対象者には個人通知いたしますが、万一通知書が届かない場合でも受診できますので直接会場へおいで下さい。

〈一般健康相談〉 無料  
6月14日 衛生課輪西分室  
時間 10時30分~11時30分  
13時~15時

\*日常生活における健康上の問題、乳幼児に関する養育上の問題、家族計画その他について気軽にご相談下さい。

〈定時予防接種〉

6月分実施分  
8、22日 市役所保健室  
9、23日 中島地区  
10、24日 衛生課輪西分室  
3日 白鳥台地区  
25日 衛生課本輪西分室  
以上時間 13時~13時45分

◎種目  
。3種混合  
(1)1期接種者 2才~3才  
(2)2期接種者 4才未満  
。破傷風

〈乳幼児相談〉 無料  
6月1日 衛生課輪西分室  
3日 市役所保健室  
以上時間 { 9時40分~11時  
13時~15時

6月16日 衛生課本輪西分室  
21日 中島地区  
以上時間 13時~14時30分  
6月4、17日 白鳥台地区  
時間 13時~14時

〈離乳食講習会〉 無料  
7月5日 衛生課輪西分室  
対象 昭和51年3、4月生まれの赤ちゃんをおもちのお母さん。

時間 13時~15時  
定員 30名  
\*市衛生課保健係へ電話又は口頭で申し込み下さい

〈6カ月児検診〉 無料  
6月22日 労働会館  
23日 本輪西地区  
24日 中島地区  
25日 衛生課輪西分室  
時間 12時30分~14時  
対象 昭和50年12月生まれ

今月の納期

固定資産税及び都市計画税・第一期  
軽自動車税・全期

納期限は  
五月三十一日まで